第６　再生振替特例債の各年度ごとの償還額：変更前に同じ
第７　各年度ごとの健全化判断比率の見通し：次のとおり変更する

（単位：％）

健全化判断比率 ＼ 年度	計画初年度の前年度（平成20年度）	財政再生計画を策定した年度（初年度）	平成22年度（第２年度）	平成23年度（第３年度）	平成24年度（第４年度）	平成25年度（第５年度）	平成26年度（第６年度）	平成27年度（第７年度）	平成28年度（第８年度）	平成29年度（第９年度）	平成30年度（第10年度）
実質赤字比率	703.60 (15.00)	0.00 (15.00)	0.00 (14.91)	0.00 (15.00)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
連結実質赤字比率	705.67 (20.00)	0.00 (20.00)	0.00 (19.91)	0.00 (20.00)	0.17	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
実質公債費比率	42.1 (25.0)	36.8 (25.0)	42.8 (25.0)	40.9 (25.0)	41.3	50.1	65.7	83.2	85.4	83.2	81.1
将来負担比率	1,164.0 (350.0)	1,091.1 (350.0)	922.5 (350.0)	891.3 (350.0)	886.1	850.7	832.1	776.3	780.8	699.5	630.9

（単位：％）

平成31年度（第11年度）	平成32年度（第12年度）	平成33年度（第13年度）	平成34年度（第14年度）	平成35年度（第15年度）	平成36年度（第16年度）	平成37年度（第17年度）	平成38年度（第18年度）	平成39年度（第19年度）	平成40年度（第20年度）	平成41年度（第21年度）
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
77.2	77.1	78.9	81.1	83.3	84.0	84.6	85.3	59.4	33.4	7.0
565.7	496.0	465.3	398.8	331.3	259.7	183.8	105.3	29.2	—	—

第８　その他財政の再生に必要な事項：別紙１のとおり変更する。
【別紙１】
◆計画本文
今後の財政再生計画の実効性を確保するため、次のとおり計画本文を変更する。

＜「第８　その他財政の再生に必要な事項」の内容＞
【変更前】
（略）
・夕張市の消防組織については単独消防となっているが、現在南空知圏域（４市５町）で平成24年度までに広域化を図ることとなっている。このことにより、スケールメリットを生かした質の高い消防サービスの提供と消防行政の効率化を目指すものとする。
（略）
【変更後】
（略）
・夕張市の消防組織については単独消防となっており、これまで国が定める市町村の消防の広域化に関する基本指針に基づき、南空知圏域（４市５町）において消防体制の整備及び確立のための調査・研究を実施してきたところであるが、今後も国の指針や道の推進計画を参考にしながら消防の広域化に関する検討を継続する中で、スケールメリットを生かした質の高い消防サービスの提供と消防行政の効率化を目指すものとする。
（略）

11　健全化法第十条第六項の規定による協議の結果　同意